

事業報告書

社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団

目 次

- I 法人本部
- II 人吉市養護老人ホーム延寿荘
- III 児童発達支援センター スイスイなかま
- IV 熊本県地域療育センター事業
- V 相談支援センターうぐいす
- VI 人吉市社会福祉事業団訪問介護事業所
- VII 一体型共同生活介護事業所 わかあゆ
- VIII 障害者支援施設 うぐいす
- IX 障害者支援センター 希望ヶ丘学園
- X 障害者支援センター わかあゆ

平成 29 年度法人運営実績現状

社会福祉法人吉市社会福祉事業団は、平成 3 年 12 月に設立され平成 4 年 4 月から事業受託を開始し、その後指定管理制度にて受託、平成 22 年 4 月からは経営移譲による民間施設として再スタートし、早や 26 年の年月が経過しています。社会福祉法人制度改革により、法人が公益性・非営利性を確保する観点から見直しが行われ、国民に対し説明責任を果たすと共に地域社会に貢献することが徹底されました。平成 29 年 4 月 1 日からは新たな社会福祉法人制度をふまえ、法人運営をスタートさせてまいりました。

平成 29 年度における当法人の運営実績につきまして、主に下記の 3 点及び重点項目について報告を行います。

記

1 経営組織のガバナンスの強化（経営組織の在り方）

- ・理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置づけ理事・理事長に対し牽制機能を働かせました。理事等の義務と責任を法律上規定しました。又理事長の職務執行状況報告が毎会計年度 4 箇月を超える間隔で 2 回以上義務付けましたので、第 1 回目を平成 29 年 10 月 18 日の第 7 回理事会に第 2 回目を平成 30 年 3 月 30 日の第 9 回理事会に報告しました。
- ・定款において評議員の選任・解任については、評議員選任・解任委員会が決議することを定めていることから評議員の選任については評議員選任解任委員会を設置し、評議員の選任を行いました。
- ・評議員会については、定款で定めた事項について決議ができる議決機関として位置づけ、計 6 回に及ぶ評議員会を開催し、提出議案について審議の上決議しました。
- ・監事については、社会福祉事業について見識を有する者と財務管理について見識を有する者から 2 名の選任を評議員会が行いました。又理事会へ出席義務があるため理事会に出席し、法人、理事の業務執行状況の監督及び会計帳簿等をもとに会計監査を行いました。

2 事業運営の透明性の向上

財務諸表(計算関係書類(計算書類・付属明細書)及び財産目録)や現況報告書並びに理事・監事・評議員の報酬に関する規定を定め、一般の閲覧に供しました。合わせて電磁的記録により電子公告(インターネット・ホームページ)により情報を開示しました。

3 財務規律の強化

社会福祉制度改革による経理規程並びに経理規程細則の一部改正を行い、社会福祉法第 55 条の 2 第 1 項の定めにより毎会計年度において社会福祉充実残額有無の算定を行い、残高があれば社会福祉充実計画を作成し、理事会評議員会に承認の上、所轄庁の承認が必要となるため算定の結果、社会福祉充実残額は無いことを確認しました。

基本理念並びに基本方針を基に利用者の人権を尊重し、質の高い福祉サービスを提供し、地域に開かれた法人としての施設・事業所運営を目指してまいりました。

当事業団の施設経営においては、一体型共同生活介護事業所わかあゆのグループホーム第3棟目の棟棟に引き続き、平成29年度においては、熊本県障がい者福祉施設整備費補助金を活用し、第4棟目やませみ棟が完成しました。

重点項目 1 給与制度等の見直し検討については、今般改正労働契約法により有期労働契約者が申請により期間の定めのない労働契約(無期労働契約)転換が可能になりその点を踏まえ改正労働契約法によりそれぞれの職員において就業規則を明確に定める必要が生じてきました。又名称についても見直し検討を行い職員・再任用職員・有期無期準職員・パートタイマーと呼称しそれぞれに合った就業規則を新たに制定しました。長年の懸案事項であった職員の給与規程については、厳しい財政経営の中、健全経営を行うため見直しを行い又人材を確保する面を考慮し、準職員等の給与についても改善を行い、通勤手当を支給することにし又職員においては住居手当並びに扶養手当の見直しも行いました。

2 福祉人材の確保と適正配置については、各施設、事業所運営において人材の確保が急務となっていたので、ハローワークはもとより事業団ホームページ、地元新聞広告掲載、実習受け入れ福祉系学校にも応募要項送付し、採用試験の周知を行い、採用試験を実施し、合わせて7名の新規採用職員を採用し、人材確保を行いました。

3 福祉人材の育成(利用者支援)については、利用者に対し質の高いサービスを提供するため、各種研修会への参加の機会を確保し、その後職場内での復命研修を行い、職員間での情報の共有を図りました。又、研修委員会を中心に、①AED(自動体外式除細動器)救命講習②食中毒防止講習会③感染症予防講習会④虐待について の職員必須研修会を実施し、他にも各施設・事業所において職種に応じた現場研修会を実施し職員の資質向上に努めました。

4 環境整備(施設整備)については、社会福祉充実残額有無の算定の結果、社会福祉充実残額は無いことが確認できましたので、社会福祉充実計画の策定及び中・長期財政計画(経営プラン)に基づく目的別の資産積立計画の策定までは至っておりません。

実施事業一覧

施設	事業種別	名称	実施事業
	養護老人ホーム	人吉市養護老人ホーム 延寿荘	

	障害者支援施設	障害者支援施設 うぐいす	生活介護事業 施設入所支援事業 短期入所事業
事業	(障害者総合支援法) 障害福祉サービス事業	障害者支援センター 希望ヶ丘学園 (単独型)	就労継続支援 B 型事業
		障害者支援センター わかあゆ (多機能型)	就労移行支援事業 就労継続支援 B 型事業
		一体型共同生活介護事業所 わかあゆ	共同生活援助 (グループホーム)
	(児童福祉法) 指定障害児通所支援事業	児童発達支援センター スイスイなかま	指定児童発達支援事業 (福祉型 児童発達支援センター) 指定放課後等デイサービス事業 指定保育所等訪問支援事業 熊本県地域療育センター事業
	相談支援事業	相談支援センター うぐいす	特定相談支援事業 障害児相談支援事業 計画相談支援事業
老人居宅介護等事業	人吉市社会福祉事業団 訪問介護事業所		

I 法人管理事業 (本部事務局)

社会福祉法人人吉市社会福祉事業団の運営方針 (規程等) を決定するため理事会並びに評議員会を開催しました。

1 理事会・評議員会の開催状況

	年月日	議 案 内 容
第3回 理事会	平成29年4月20日(木) 13:30 理事総数6名中5名 出席	<p>議第16号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団第3回評議員会の開催日時・場所、議題等の決定について</p> <p>議題17号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団経理規程の一部改正について</p> <p>議題18号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団経理規程細則の一部改正について</p> <p>議第19号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団定款の一部改正について</p> <p>議第20号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第1回補正予算について</p> <p>議第21号 相談支援センターうぐいす運営規程の一部改正について</p> <p>報第3号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について</p> <p>報第4号 職員の任免に関することについて</p>
第3回 評議員会	平成29年4月26日(水) 13:30 評議員総数8名中7名 出席	<p>議第16号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団経理規程の一部改正について</p> <p>議題17号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団経理規程細則の一部改正について</p> <p>議題18号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団定款の一部改正について</p> <p>議第19号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第1回補正予算について</p> <p>議第20号 相談支援センターうぐいす運営規程の一部改正について</p> <p>議第21号 監事の選任につき承認を求めることについて</p> <p>報第3号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について</p> <p>報第4号 職員の任免に関することについて</p>

<p>第4回 理事会</p>	<p>平成29年5月31日(水) 10:00 理事総数6名中6名出席 監事総数2名中1名出席</p>	<p>議第22号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団第4回評議員会の開催日時・場所、議題等の決定について 議題23号 平成28年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団事業報告について 議題24号 平成28年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団決算の認定について 監査報告 議第25号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団役員等報酬規程の制定につき評議員会への提出案の承認について 議題26号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団情報公開規程の制定につき評議員会への提出案の承認について 議題27号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第2回補正予算について 議第28号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団理事の選任につき評議員会への推薦案の承認について 議題29号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団監事の選任につき評議員会への推薦案の承認について 報第5号 職員の任免に関する事について 報第6号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について</p>
<p>第4回 評議員会</p>	<p>平成29年6月15日(木) 10:00 評議員総数8名中7名出席</p>	<p>議第22号 平成28年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団事業報告について 議題23号 平成28年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団決算の認定について 監査報告 議題24号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団役員等報酬規程の制定について 議第25号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団情報公開規程の制定について 議題26号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第2回補正予算について 議題27号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団理事の選任につき承認を求める事について 議第28号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団監事の選任につき承認を求める事について 報第5号 職員の任免に関する事について 報第6号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について</p>

<p>第5回 理事会</p>	<p>平成29年6月15日(水) 理事総数7名中7名出席 13:30</p>	<p>議第30号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団理事長の選定について 議題31号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の選任について</p>
<p>第6回 理事会</p>	<p>平成29年9月11日(月) 理事総数7名中6名出席 10:00 監事総数2名中1名出席</p>	<p>議第32号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第3回補正予算について 議第33号 入札方法の決定について 議第34号 入札に伴う指名業者の選定について 議第35号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団育児・介護休業規程の一部改正について 議第36号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団職員採用試験の実施について 議第37号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団第5回評議員会の開催日時・場所、議題等の決定について 報第7号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について 報第8号 職員の任免に関する事について</p>
<p>第5回 評議員会</p>	<p>平成29年9月19日(火) 評議員総数8名中6名出席 10:00</p>	<p>議第29号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団第3回補正予算について 議第30号 入札方法の決定について 議第31号 入札に伴う指名業者の選定について 議第32号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団育児・介護休業規程の一部改正について 議第33号 平成29年度社会福祉法人吉市社会福祉事業団職員採用試験の実施について 報第7号 社会福祉法人吉市社会福祉事業団予算の流用について 報第8号 職員の任免に関する事について</p>

<p>第7回 理事会</p>	<p>平成29年10月18日(水) 理事総数7名中7名出席 10:00 監事総数2名中1名出席</p>	<p>議第38号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)請負契約の締結について 議第39号 社会福祉法人人吉市社会福祉事業団第6回評議員会の開催日時・場所、議題等の決定について 報第9号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)設計業務委託契約の締結について 報第10号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)工事監理業務委託請負契約の締結について 報第11号 平成29年度第社会福祉法人人吉市社会福祉事業団1回理事長職務執行状況報告について 報第12号 職員の任免に関することについて</p>
<p>第6回 評議員会</p>	<p>平成29年10月27日(金) 評議員総数8名中7名出席 10:00</p>	<p>議第34号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)請負契約の締結について 報第9号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)設計業務委託契約の締結について 報第10号 平成29年度一体型共同生活介護事業所わかあゆ建設工事(D棟)工事監理業務委託請負契約の締結について 報第11号 職員の任免に関することについて</p>
<p>第8回 理事会</p>	<p>平成29年12月19日(火) 理事総数7名中6名出席 監事総数2名中1名出席 10:00</p>	<p>議第40号 社会福祉法人人吉市社会福祉事業団第4回補正予算について 議第41号 社会福祉法人人吉市社会福祉事業団経理規程の一部改正について 議第42号 平成29年度社会福祉法人人吉市社会福祉事業団第2回職員採用試験の実施について 議第43号 社会福祉法人人吉市社会福祉事業団第7回評議員会の開催日時等の決定について 報第13号 社会福祉法人人吉市社会福祉事業団予算の流用について 報第14号 職員の任免に関することについて 報第15号 基本財産以外(その他財産)の処分について</p>

<p>第7回 評議員会</p>	<p>平成29年12月27日(水) 評議員総数8名中8名出席 10:00</p>	<p>議第35号 平成29年度社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第4回補正予算について 議第36号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団経理規程の一部改正について 議第37号 平成29年度社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第2回職員採用試験の実施について 報第12号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団予算の流用について 報第13号 職員の任免に関する事について 報第14号 基本財産以外(その他財産)の処分について</p>
<p>第9回 理事会</p>	<p>平成30年3月20日(火) 理事総数7名中6名出席 10:00 監事総数2名中2名出席</p>	<p>議第44号 平成29年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第5回補正予算について 議第45号 平成30年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団事業計画について 議第46号 平成30年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団当初予算について 議第47号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団職員就業規則の全改正について 議第48号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団再任用職員就業規則の制定について 議第49号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団有期・無期準職員就業規則の制定について 議第50号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団パートタイマー就業規則の制定について 議第51号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団職員給与規程の一部改正について 議第52号 児童発達支援センタースイスイなかま管理者の任命につき同意を求める事について 議第53号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第8回評議員会開催日時の決定について 報第16号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団予算の流用について 報第17号 平成29年度第2回理事長職務執行状況報告について 報第18号 平成29年度社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第2回職員採用試験の結果について</p>

<p>第 8 回 評議員会</p>	<p>平成 30 年 3 月 27 日 (火) 評議員総数 8 名中 6 名出席 10 : 00</p>	<p>議第 3 8 号 平成 2 9 年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第 5 回補正予算について</p> <p>議第 3 9 号 平成 3 0 年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団事業計画について</p> <p>議第 4 0 号 平成 3 0 年度 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団当初予算について</p> <p>議第 4 1 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団職員就業規則の全改正について</p> <p>議第 4 2 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団再任用職員就業規則の制定について</p> <p>議第 4 3 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団有期・無期準職員就業規則の制定について</p> <p>議第 4 4 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団パートタイマー就業規則の制定について</p> <p>議第 4 5 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団職員給与規程の一部改正について</p> <p>議第 4 6 号 児童発達支援センタースイスイなかま管理者の任命につき承認を求めることについて</p> <p>報第 1 5 号 社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団予算の流用について</p> <p>報第 1 6 号 平成 2 9 年度社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団第 2 回職員採用試験の結果について</p>
-----------------------	--	---

2 理事・評議員体制(平成30年3月31日現在)

理事長	加賀 邦保	評議員	浦野 員生
理事	佐無田 護	〃	川内 敏次
理事	東 一幸	〃	速永 同志子
理事	緒方 節子	〃	田上 禮子
理事	東 滋	〃	深野 誠一
理事	久留 敬寛	〃	宮川 康幸
理事	菖蒲 伸一	〃	福屋 吉光
監事	平山 公人	〃	山下 秀子
	牧本 光秋		

3 その他の主要行事

行 事		定 例 行 事	
市役所新任職員研修 (5名)	8/2~8/3	安全衛生委員会	毎月第4水曜日
〃 (5名)	8/9~8/10	事務調整会議	毎週月曜日
第25回ふれあい村夏祭り	8月25日	経営会議	毎週月曜日
平成29年度第1回正職員採用試験	9月19日		
平成29年度第2回正職員採用試験	2月11日		
退任式	3月30日		

II 平成29年度 人吉市養護老人ホーム延寿荘事業報告

1 基本的課題と重点事項に対する取組

平成29年度の基本的課題と重点事項としまして、高齢化に伴う重度化の対応、認知症、精神疾患に伴う諸問題に適切に対応するために、個別支援計画による支援体制の確立、適正なサービスの提供、健康、衛生面の維持管理、行政機関をはじめ介護サービス事業所との連携、ソーシャルワーク機能を強めていくことを掲げておりました。

(1) 高齢化に伴う心身の低下による要介護者の増加等重度化の対応として、職種間で利用者個々の身体面・生活面等の状態を把握し、施設内でのサービス行うとともに、居宅介護支援事業所及び介護（予防）事業所と連携し、訪問介護及びデイサービスによる生活・身体面のサービスが適切に提供できるように努めました。

(2) 利用者の中には、認知症・精神疾患から来る無断外出、他人への暴言等の問題行動、利用者間の人間関係から起こるトラブルなど様々な出来事がありましたが、家族及び行政・医療機関等と連携し、問題解決に努めました。

(3) 感染症対策の、取組みとしては講師を招いての感染症の研修、感染予防委員会による定期的研修また、衛生委員会による産業医からの講話等により、職員の意識を高めることに努め、手洗いうがいの励行、インフルエンザワクチンの接種、施設内の定期的消毒(廊下の手すり等)による予防を行ないました。そのような中1月にインフルエンザの発症が見られましたが、嘱託医の協力のもと予防薬の投与、静養室・個室での対応を行い重篤化することなく終息することができました。

2 利用者個々を尊重し、生きがいを持って安心して日常生活が送れる、支援に努めました。

(1) 職員間の連携し、利用者の情報が共有できるよう、毎月の支援会議の中に、年4回の全職員参加の会議を設け、利用者個々のもつニーズに適切に対処できるよう共通理解に努めました。

(2) 利用者の心身の機能向上、精神面の安定を目指し、専門のインストラクターによる介護予防運動教室(月2回)、施設職員によるリハビリレクリエーション、定例趣味の講座(民謡・習字教室)、仏法講話(月1回)を実施し介護予防に努めました。

(3) 日常の生活充実生きがい作りを目指し 外出デー(6・10・3月)、買い物デー(7・12月)、日帰り旅行(5・11月)、この他花見ドライブ(4・6月)等、外出の機会を生活に取り入れ、食の喜びや買い物の楽しさ、季節ごとの景色を感じていただくなど、精神面の安定に繋がるように努めました。

(4) 利用者の要介護ニーズに対して外部の介護保険サービスが利用できるよう居宅支援事業所、居宅サービス事業所との連携に努めました。

(5) 医療面では、基本検診、超音波検査、隔月の健康チェック、定期受診、体調不

良時の対応、毎週水曜日の嘱託医診察、予防接種の実施等を行い、利用者の健康管理に努めました。

(6) 栄養面では、基礎代謝量に基づき個別の食事の提供を行うとともに、嗜好調査等を行い栄養量の確保に努め、食を通しての自立援助を行いました。

3 開かれた施設として地域社会との交流

- (1) ボランティアスクール(7/27)・福祉体験学習(8/30～31 第一中学校)・福祉体験活動(9/7～8 球磨中学校)・市初任者研修(8/2.9)・福祉現場実習(8/14～9/14 西九州大学)・施設ボランティア(3/5～9 西九州大学)を受入れ、老人福祉施設への理解を図るとともに、現場での援助技術の体験を通して、人的資源の育成の一助を担いました。
- (2) 毎年恒例の人吉中央幼稚園・別院仏教婦人部(11/30)、蓬萊保育園(12/22)、との交流会や球磨郡レクリエーション協会(2/27)の皆さんによる歌や踊りを通して親睦を深めることができました。
- (3) 東間小学校運動会(5/21)・東間小学校音楽会招待(11/5)・敬老月間のあんまマッサージボランティア(9/4)など交流が図られました。

4 施設職員としての更なる質の向上

- (1) 専門知識の取得及び職員の質の向上のため、熊本県社会福祉協議会・熊本県老人福祉施設協議会・介護労働安全センター等主催による研修会に参加し、利用者支援及び施設運営の向上を図りました。

電子開示システム連携説明会	6月12日	平成29年福祉サービス苦情解決研修会	11月24日
平成29年度社会福祉施設等指導監査説明会	6月26日	平成29年度腰痛予防対策講習会	11月28日
平成29年度社会福祉法人制度改革セミナー(前期)	7月21日	平成29年度社会福祉法人制度改革セミナー(後期)	12月12日
平成29年度アンカーマネジメント研修会	8月30日	平成29年度熊本県権利擁護推進研修会	12月15日
労働時間適正化に係る研修会	9月4日	社会保険事務講習会	2月7日
平成29年度社会福祉法人労務研修会	9月26日	平成29年度熊本県老人福祉施設研究大会	2月23日
平成29年度老人福祉施設職員定着支援研修会	10月12日	平成29年度社会福祉法人実務(決算)研修会	3月1日
平成29年度社会福祉法人会計実務研修	11月8日	平成29年度第2回社会福祉法人労務研修会	3月14日

5 施設の状況

平成30年3月31日現在

(単位：人)

(単位：人)

項目	人数等
定員	50
平成29年度入所者	8

項目	人数等
要支援1	6
要支援2	1

入所前の居所	在宅	5		小計	7
	病院	0		要介護1	17
	他施設	3		要介護2	12
平成29年度退所者数		7		要介護3	6
退所事由	死亡	0		要介護4	1
	入院	3		要介護5	0
	措置替え	4		小計	36
	家庭復帰	0		合計	43
				割合(%)	86

範囲 (年齢構成)	合計			平均年齢		
	男性	女性	合計	男性	女性	総合
65歳～69歳	2	0	2	66	0	66
70歳～79歳	4	8	12	74.8	76	75.6
80歳～89歳	4	18	22	82	84.9	84.4
90歳～99歳	2	12	14	91	92.8	92.6
100歳以上	0	0	0	0	0	0
合計	12	38	50	78.4	85.5	83.8

6 年間主要行事実績

バスハイク(花見・丸岡公園)	4月13日	彼岸の法要	9月25日
日帰り旅行(小林方面(1・2班))	5月16・18日	外食デー(1・2班)	10月19・20日
誕生会・バスハイク(ツクシイバラ)	5月26日	インフルエンザ予防接種	11月8日
バスハイク(天子の水公園)・外食デー	6月5・6日	秋の日帰り旅行(1・2班/高千穂牧場)	11月16・17日
買物デー(1・2・3・4班)	7月11・13日	買物デー(1・2・3・4班)	12月14・15日
利用者基本健診	7月14日	クリスマス会・誕生会	12月25日
盆法要・延寿荘花火大会	8月10日	市長年頭の訪問	1月5日
第25回ふれあい村夏祭り	8月25日	初詣	1月6日
市長敬老祝い訪問	9月7日	外食デー(1・2班)	3月16・17日

Ⅲ 児童発達支援センタースイスイなかま事業報告書

1 基本的課題

- (1) 子育てをしていく上で大切なことを親子が一緒に学びんでほしいとの思いから親子通園を原則おこなっていただきました。その中で保護者からの相談には、熊本県こども総合療育センター等の各専門関係機関の協力を得ながら的確、適切な対応を丁寧に心掛けて行ないました。
- (2) 平成29年4月に熊本県の認可を受け児童発達支援センターに移行しました。地域の中核的な役割として、人吉球磨圏域内にある児童発達支援事業所間の更なる療育支援体制の確立実践を図り、事業所間の連携を深めるために児童発達支援事業所間の意見交換会を定期的に行ないました。

2 基本方針

(1) 質の高いサービス提供の実施

児童の心身の状況を的確に把握し、また保護者の思いや個々の特性を把握し、それぞれに応じた適切な支援が行えるように、熊本県が主催する障害児通所支援事業所保育士等スキルアップ研修会に出席を行ないました。その研修内容を職員全員で共有確認をおこないサービス提供の質の評価をおこない、常に児童・保護者の立場にたったサービスの提供に努めることを心掛けました。

(2) 実施事業

- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業
- 保育所等訪問支援事業

3 重点事項

1. 専門的支援

○児童発達支援事業

身近な療育の場として親子で利用していただき身辺自立の習得・集団生活へ適応できるように個々の置かれている環境に応じた、適切かつ効果的な指導やアドバイスを行い、保護者や児童の不安軽減に努めました。

○放課後等デイサービス事業

就学している障害児に対して、放課後や長期休暇中において、それぞれの特性や生活リズムに合わせて、個々の能力の向上のために継続的な支援を行い自立に向けた支援を行ないました。

○保育所等訪問支援事業

保育所や幼稚園、小学校等へ出向き子どもが置かれている状況を把握しながら、各関係機関と調整しながら児童発達支援事業所、保護者、学校との連携を図り安定した生活行動がおこなえるように支援を行ないました。

2. 地域・保護者・関係機関との連携・交流

関係機関と連携を密にして家族が地域の中でスムーズに生活できるように支援を行ないました。人吉球磨地域にある障害児通所支援事業所と連携をとり療育の質を高めていけるように、アドバイスや支援を行ないました。

3. 危機管理

危機管理体制として、サービス提供業務の中で想定される事故等のリスクを職員で洗い出し、その分析や評価を行い事前の事故防止に努めました。

4. 苦情解決

事業所内への苦情相談処理手続き表の掲示を行い、苦情受付の事業所環境の整備を行いました。業務内容の点検と改善を図りながら、また研修会等への参加を行い、療育内容に対する牽制体制の確立に努めました。

4 利用状況（平成30年3月31日現在）

月	述べ人数	日数	平均利用人数	前年度平均	増減
4月	198	20	9.9	11.0	△1.1
5月	249	20	12.5	12.0	0.5
6月	280	21	13.3	12.5	0.8
7月	220	20	11	11.1	0.1
8月	178	22	8.1	9.6	1.5
9月	196	20	9.8	11.0	1.2
10月	235	20	11.8	12.2	△0.4
11月	228	20	11.4	12.1	△0.7
12月	201	20	10.1	11.5	△1.4
1月	176	19	9.3	10.6	△1.3
2月	220	19	11.6	11.6	0
3月	188	20	9.4	10.4	△1
計	2,569	241	10.7	11.3	△0.6

5 保育所等訪問支援事業利用状況内訳（合計：68名）

4月	3名	10月	5名
5月	3名	11月	5名
6月	13名	12月	4名
7月	7名	1月	5名
8月	9名	2月	6名
9月	8名	3月	2名

IV 熊本県地域療育センター事業 事業報告

(人吉球磨圏域地域療育センター)

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

発達の遅れや偏りを早期に発見し、適切な療育を行うことにより対象児が地域で安心して暮らせるようなライフステージに合わせた支援システムの構築が必要であり、また、医療受診に繋がったこどもの療育の場の確保が必要となります。それに合わせて療育へ繋がるまでの保護者の不安に対応するようなシステムの構築が課題となっており、関係機関と連携し、障がい者総合支援協議会並びに療育ネットワーク会議の検討会にて検討部会等を立ち上げ課題に取り組みました。

2 療育相談員設置事業

- ・在宅障害児（者）・保護者等に対し、福祉・医療情報の提供及び福祉サービス等に関する調整、関係機関を交えてのケース会議の実施。
- ・球磨圏域特別支援連携協議会や市町村特別支援教育コーディネーター会議への参画。
- ・保育園、幼稚園や小学校などへの各種研修会での講師を務めた。
- ・「ペアレントメンター養成事業」において、コーディネーターとしてペアレントメンターの継続した支援及び活用のための基盤整備の構築。
- ・人吉球磨で活動されている「親の会」同士の連携への支援の実施。
- ・「ペアレントトレーニング受講者のフォローアップ研修」の実施。
- ・障害児通所支援事業所向けの基礎的研修会の企画運営。

3 療育三事業

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

在宅障害児（者）等に対し、訪問の方法により、各種の相談・指導及び福祉サービスの連絡調整を行いました。

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

在宅障害児及びその疑いのある児童に対して定期的な小集団によるグループ療育を実施し、保護者からの相談・関わり方等の支援を行いました。（平成29年度は人吉市のみ実施）

(3) 施設支援一般指導事業

関係機関からの依頼に応じ、保育園（所）、幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校等を訪問し、保育活動・遊びや生活・問題行動等に対する支援、就労に向けた関係機関との調整及び施設に属する職員からの各種の相談に対する援助業務を行いました。また、人吉市巡回支援専門員整備事業の専門員（保育士）への支援も実施しました。

4 障がい者総合支援協議会への参画

- (1) 人吉球磨障がい者総合支援協議会の運営。
- (2) 定例会における地域の課題を抽出し検討部会の設置。
- (3) 関係機関及び行政等への必要な社会資源についての提言。

5 療育ネットワーク会議への参画

- (1) 療育ネットワーク会議検討会（月 1 回開催）への参加。
- (2) 検討会における地域の課題検討・評価を行い、解決に向けての施策・提言。
- (3) 関係機関及び行政等への必要な社会資源についての提言。

6 職員の資質向上

- (1) 資質向上のための研修会への参加。
- (2) 相談・支援の内容を障害児（者）ごとに記録し、適切な事後処理。
- (3) この事業の実施に当たって職務上知り得た在宅障害児（者）及び家族に関する秘密保持について留意しました。

7 関係機関との連携

- (1) 熊本県、熊本県こども総合療育センター、八代児童相談所、球磨地域振興局、人吉保健所保健予防課、熊本県北部及び南部発達障がい者支援センター、市町村担当福祉課及び保健師、福祉事務所、障害児（者）支援施設、障害福祉サービス事業所、医療機関、市町村教育委員会、特別支援学校、児童・民生委員、特定・一般相談支援事業所及び障害児相談支援事業所、各親の会との連携に努めました。
- (2) 担当障害福祉圏域内の対象児（者）の実態把握に努め、関係機関との連携を密にし、対象児（者）の生活環境の向上を図りました。

8 事業実績（平成 28 年度及び平成 29 年度）

I. 療育相談員設置事業

年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	146 件	161 件

II. 療育三事業

① 在宅支援訪問療育等指導事業

年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数 (実人数)	139 件 (71 名)	170 件 (90 名)

② 在宅支援外来療育等支援事業

年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数 (実人数)	105 件 (18 名)	132 件 (12 名)

③ 施設支援一般指導事業

年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	317 件	300 件

(保育園等 51 園・小学校 9 校・中学校 5 校・高等学校 2 校・事業所 12 か所)

V 相談支援センター うぐいす

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

障がいを持った方々が申請主義といわれる福祉の枠組みの中のなかで、個々に必要な制度やサービスを適切に選択して利用し、その人らしく地域で生活するために、特定相談支援事業および障害児相談支援事業の果たすべき役割は重要です。また、これらの支援を通じて地域課題を抽出し、課題の検証や解決に向けた取り組みや、地域の実情に応じた社会資源の創出や施策の提言といったケースワークからソーシャルワークへの展開も重要であります。当事業所としてもこの点に関し一翼を担っていくことが求められており、今後も積極的かつ継続的に取り組むことが課題であり、同時にその役割を果たしていくためのさらなる整備と質の充実を図ることを重点課題として掲げておりました。

平成 30 年度の法改正において特定相談支援等で相談支援専門員 1 人当たりの標準担当件数が設けられることも伴い、重点課題を解決し新規相談への対応をはじめ、事業全体を健全に展開していくためにも相談支援専門員の 3 名配置体制の確立が喫緊の課題でしたが、課題解決は平成 30 年度に持ち越しとなっております。

さらに、当事業所は人吉球磨地域障害者相談支援事業において、人吉球磨障がい者総合支援協議会等を通じて圏域における相談支援事業の中心的役割を担うことが期待されており、今後も積極的かつ継続的に取り組みます。

2 人吉球磨地域相談支援事業

(1) 在宅対象者(児)に関する相談支援業務

- ① 宅対象者(児)や家族等からの相談受付及び必要に応じた情報提供・助言
- ② 対象者と市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整

(2) 地域に対する援助業務

- ① 地域への啓発・広報活動
- ② 圏域内障害福祉サービス事業所との連携・調整
- ③ 地域の自助グループへの助言等

(3) 協議会の運営

- ① 人吉球磨障がい者総合支援協議会の運営(事務局は人吉市)
- ② 定例会、検討部会等において、地域課題の抽出・検討・評価等
 - ・人吉球磨相談支援事業所連絡会
 - ・人吉球磨就労移行支援事業連絡会
 - ・障がい者の就労促進(商工会との連携)検討部会
 - ・障害者差別解消法に関する協議会設置検討部会
 - ・基幹相談支援センター設置に向けた検討部会
- ③ 運営会議、全体会において、活動報告・社会資源や施策についての提言・運営評価等

3 特定相談支援事業

(1) 計画相談支援

- ① 支給決定又は支給決定の変更前におけるサービス等利用計画案の作成および支給決定又は支給決定の変更後のサービス事業者等との連絡調整とサービス等利

用計画の作成（サービス利用支援）

- ② 厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証と計画の見直しを行うモニタリングの実施、また必要に応じてサービス事業者等との連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨（継続サービス利用支援）

(2) 対象者のサービス利用に伴う上限管理

4 障害児相談支援事業

(1) 障害児相談支援

- ① 支給決定又は支給決定の変更前における障害児支援利用計画案の作成および支給決定又は支給決定の変更後のサービス事業者等との連絡調整と障害児支援利用計画の作成（障害児支援利用援助）
- ② 厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証と計画の見直しを行うモニタリングの実施、また必要に応じてサービス事業者等との連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨（継続障害児支援利用援助）

(2) 対象児のサービス利用に伴う上限管理

5 資質の向上

- (1) 熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会に役員として参画しました。
- (2) 熊本県県南地域相談支援事業所連絡協議会に役員として参画しました。
- (3) 人吉球磨相談支援事業所連絡会に積極的に参画しました。
- (4) 熊本県相談支援従事者初任者研修に講師として参加しました。
- (5) 職員の資質向上のための研修に定期的に参加しました。

6 関係機関との連携

- (1) 熊本県、担当地域振興局、市町村担当課及び保健師、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、障害者(児)施設、医療機関、職業安定所、教育委員会、特別支援学校等、児童・民生委員、知的障害者相談員等との連携に努めました。
- (2) 担当障害福祉圏域内の対象者(児)の実態把握に努め、関係機関と緊密な連携を取り、対象者(児)の福祉の向上を図りました。

7 対象者数(平成 29 年度 4 月～3 月)

対象者実数（内対象児）	371 名（105 名）
対象者延数（内対象児）	1,183 名（428 名）

※対象者延数は複数月に渡って支援した場合の延人数

※対象者：18 歳以上 対象児：18 歳未満

8 支援回数(平成 29 年度 4 月～3 月)

訪問相談	1,248 回	個別支援会議	302 回
来所相談	245 回	関係機関との調整	1,118 回
電話相談	460 回	同行・その他(計画作成等含む)	1,312 回

9 計画相談支援および障害児相談支援(平成 29 年度 4 月～3 月)

計画相談支援			障害児相談支援		
契約者	サービス利用支援	継続サービス利用支援	契約者	障害児支援利用援助	継続障害児支援利用援助
238 名	221 件	218 回	91 名	94 件	113 回

VI 人吉市社会福祉事業団訪問介護事業所

1 基本的課題と重点事項に対する取組

基本的課題としては、利用者の高齢化、重度化が進む中、介護ニーズも多様化しており身体状況等の情報を適切に把握し、サービス提供責任者を中心に訪問介護計画に基づいた、質の高いサービスの提供に努めることを掲げておりました。

- (1) 関係市町村、居宅支援事業所及び介護予防支援事業所との連携を綿密に図り、利用者の情報の共有化に努めました。
- (2) 居宅支援事業者が開催するサービス担当者会議を通じて、利用者の心身の状況を的確に把握し、日常生活上必要なサービスの提供に努めました。
- (3) 利用者の解決すべき問題状況を明らかにし（アセスメント）、これに基づき、援助の方向性や目標を明確にし、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画の作成しサービスの提供を行いました。
- (4) サービス提供責任者は、常に訪問介護員の業務の実施状況を確認することにより、利用者の介護ニーズを把握し、訪問介護員等のサービス内容の管理・調整に努めました。

2 適正な事業運営及び職員の資質向上

- (1) 介護保険制度改正により、介護予防訪問介護について人吉市が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことに伴い、指定第1号訪問事業（訪問型サービスA）の指定を受けました。
- (2) 職員の負担軽減など職場環境の充実のため、人材確保に努めました。
- (3) 定例のサービス提供会議を通して利用者のニーズの把握やサービスに係る問題点分析し、サービスの質の向上を目指しました。
- (4) 専門知識の取得及び職員の質の向上のため、熊本県ヘルパー協議会、熊本県社会福祉協議会主催の研修会等に参加し質の向上に努めました。

11/6 熊本県ホームヘルパー協議会セミナー（ホームヘルパーのコミュニケーション講座）
 11/18 熊本県ホームヘルパー後期研修会（介護職員をケアする立場から取り組む定着支援対策）
 ・11/24 平成29年度福祉サービス苦情解決研修会
 ・1/26 平成29年度熊本県訪問等従事者研修事業（テーマ別技術向上研修）
 介護技術演習
 ・3/15 平成30年度介護報酬改定説明会

3 サービス提供の状況（平成29年度）

要介護度別 延べ訪問日数

（単位：日数）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	5	17

要支援 I	0	0	7	8	9	25	26	26	27	35	32	36	231
要支援 2	53	52	38	27	27	17	18	17	18	8	8	9	292
要介護 1	142	149	157	200	163	204	174	179	193	180	176	203	2,120
要介護 2	103	110	108	57	103	161	203	127	156	147	147	164	1,586
要介護 3	128	136	142	199	189	142	147	143	142	195	197	216	1,976
要介護 4	109	134	153	107	48	47	49	107	111	104	100	91	1,160
要介護 5	57	57	94	96	87	68	49	36	17	17	3	0	581
合 計	592	638	699	694	626	664	666	635	668	690	667	724	7,963

要介護度別 利用人数

(単位:人数)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
要支援 I	0	0	1	1	2	4	4	5	5	6	6	6	40
要支援 2	6	6	4	3	3	2	2	2	2	2	1	1	34
要介護 1	10	11	12	14	12	12	12	15	15	13	15	16	157
要介護 2	9	9	9	7	7	8	10	9	9	9	9	9	104
要介護 3	5	5	6	7	6	5	5	5	4	5	6	6	65
要介護 4	4	4	3	3	1	1	1	2	2	2	2	2	27
要介護 5	1	1	2	2	3	3	3	2	1	1	1	0	20
合 計	35	36	37	37	34	35	37	40	39	39	41	41	451

VII 一体型共同生活介護事業所わかあゆ

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

平成28年度にグループホーム3棟目となる椿を建設しました。当初の予定では4棟を計画しており入居希望を持つ利用者のため、また安定した事業所運営のためにも残り1棟の新規建設を進めなければならないと掲げていました。

- (1) 一体型共同生活介護事業所わかあゆやませみ棟(定員6名:女性棟)の建設事業団では当初からグループホーム4棟の建設計画があり熊本県に対して平成25年度から熊本県障がい者福祉施設整備費補助金に係る事前協議書を提出してきました。平成29年8月に補助金交付決定の通知があり9月の理事会・評議員会にグループホーム建設関係の議案を提案し承認をいただきました。10月に熊本県工事ランクBより15社を指名し9社による指名競争入札を行い株式会社新堀産業に工事請負業者を決定し10月末に着工し平成30年3月末に竣工しました。

2 一体型共同生活介護事業所わかあゆでは、利用者が地域で自立した生活ができることを目指し、個別支援計画に基づき、利用者個々に最適な支援を行うために下記項目の実践に努めました。

- (1) 利用者の意向及び保護者（ご家族等）の希望を十分に反映させた個別支援計画書に基づき、サービス管理責任者・生活支援員・世話人が連携を取り、自宅で過ごすような感覚と集団生活上必要な常識ある行動の必要性を助言しながら快適な在宅生活となるよう支援を行いました。
- (2) グループホームは利用者の自宅であり地元町内会（蟹作町・赤池原町）に加入し、地域の清掃作業や敬老行事に参加し近隣住民の方とのふれあい交流を図りました。
- (3) 家庭で生活する雰囲気重視するため特に日常生活面のカリキュラムは定めず、利用者間で出たルールをホーム全体の決まり事として設定し、必要に応じて助言・指導等の援助を行いました。
- (4) 病院受診を行っている利用者に対しては生活支援員が各病院と連絡を取り、受診日程の調整や薬の自己管理方法等の援助を行い、健康維持増進を図りました。
- (5) 世話人が作る朝夕の献立は家庭で食べるメニューを重視して、肉類・魚介類・野菜のバランスのとれた献立を提供し、食事をしっかり摂って間食を減らすよう支援を行いました。また、休日の昼食についても各自がきちんと食べる様に助言を行いました。
- (6) 事故・怪我・地震等の自然災害・火災などの万が一の事態に備え、各種設備の使い方や本体施設への連絡の取り方などを重点的に学ぶ機会を作り、自己防衛の一助となるよう支援を行いました。また、事故防止・防災対策についても学ぶ機会を作りました。

3 施設職員としての更なる質の向上

専門技術習得及び職員の質の向上を図るため研修会に参加し、利用者支援の知識・技術の向上を図りました。

（福祉サービス苦情解決研修会）

4 実施行事

- ・平成29年7月25日 火災避難訓練（消火訓練：利用者・世話人参加）
- ・平成30年3月29日 火災避難訓練（消火訓練：利用者・世話人参加）

5 施設の状況（平成30年3月31日現在）

項目		人数等
定員（3棟）		18名
男女別		男：10名 女：8名
平成29年度契約者		6名
入所前の居所	在宅	4名
	病院	0名
	グループホーム	2名
平成29年度契約解除者		0名
契約解除理由	死亡	0名
	入院	0名
	他施設入所	0名
	家庭復帰	0名

障害支援区分		
区分なし		9名
1		2名
2		3名
3		4名
4～6		0名
男性	最年長	76歳
	最年少	32歳
	平均年齢	51.4歳
女性	最年長	68歳
	最年少	33歳
	平均年齢	52.8歳

VIII 障害者支援施設 うぐいす

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

基本的課題として、利用者の年齢も障害支援区分も徐々に上昇する中、日々の生活の中で「介護を要する方」の割合が増加してきており、利用者個々の新たな介護ニーズに対応するためのハード面の整備、及び支援に携わる職員の介護スキルの向上と、1.25倍枠で受け入れている通所利用者の更なる掘り起こしを行うこと、ショートステイや日中一時支援の利用希望に対応し事業所全体の収入を確保し安定した収入の確保、並びにサービスの質の維持を掲げておりました。

- (1) 1年365日・24時間対応の入所支援施設として、引き続き男女各1名ずつの夜勤職員の配置、並びに早出職員と遅出職員を各1名ずつ配置し、日中活動休業日（土日祝祭日等）には男女各1名の日勤職員と早出・遅出職員を各1名ずつ配置した上で、更に施設全体を掌握する日勤職員を1名配置し計5名の勤務体制とすることで、夜間の時間帯や日中活動休業日において利用者個々の支援状況に応じた適切な個別サービスの提供、及びサービスの質の向上を図りました。

また、介護入浴機器導入を前提とした脱衣場・浴室の大規模改修についても関係業者との協議を継続中です。

- (2) 引き続き日中活動（生活介護）を障害の程度や心身の状況に応じ3グループに分けて各々のグループ単位でカリキュラムを設定し、利用者個々及び身元引受人（ご家族等）の意向に出来るだけ沿った活動内容となるよう創意工夫を凝らしました。利用者個々の特性・状態に応じた個別訓練のほか

全介助を含む介助入浴を実施し、軽度な方に対しては見守りや一部介助による入浴、紙工品の制作・月ごとの壁面制作等の創作活動に従事する時間を設定し、利用者個々の心身の安定に繋がるような支援を提供しました。

- (3) 24時間対応施設として、短期入所枠（男女各2名、合計4名）を有効に活用し、ショートステイ利用を希望する利用者及び身元引受人の意向に可能な限り沿えるよう受入れを行いました。また、日中活動においても在宅からの利用希望者を定員の1.25倍枠で可能な限り受け入れを行いました。これらに加え土日祝祭日の昼間においては希望者を「日中一時支援」として受け入れ、利用者の心身の状況の変化等に起因する入所支援施設退所に伴う定員割れによる収入減を補う形で収入確保に努めました。

2 うぐいすでは、利用者の地域での可能な限りの自立した生活を目指し、個別支援計画に基づき利用者個々に最適な支援を提供できるように下記項目の実践に努めました。

- (1) 利用者の意向及び身元引受人の希望を十分に反映させた個別支援計画書を作成し、それに基づき各利用者への最適な支援を提供しました。また、当該年度の支援内容報告を身元引受人に行うとともに、来年度の個別支援計画作成のために状況に応じて計画相談のモニタリングに同席を行いました。
- (2) 利用者個々の心身の充実・安定を図るため、施設内日中活動のグループ活動以外の各種対外行事（保護者同伴日帰り旅行・外食デー・花見バスハイク・グループ外出等）への可能な限りの参加を促し実施しました。また、自立した日常生活の支援の一環として、グループ活動のほか生活支援（軽スポーツ・買い物支援並びに同行）の充実を図りました。
- (3) 利用者並びに身元引受人との信頼関係を深めるため、月1回の施設便り発行の際に近況報告欄にて状況を報告し、その他、来所並びに電話対応にて個別相談等を行いました。また、各種行事への参加・協力を促し、施設生活の状況等についての理解を図りました。保護者会関係では「きずなの会」への保護者会役員と職員の合同参加等で連携を密にし、保護者の理解を深め利用者支援の質の向上の一助としました。
- (4) 健康管理面においては平日毎日のバイタルチェック、毎月1回の体重測定を基本として、年1回の基本検診・腹部超音波検診・歯科検診等の受診、希望者への各種がん検診の受診を常勤看護師がサポートし、その他、嘱託医定期受診及び各専門医受診（内科・精神科・歯科・耳鼻科・眼科・皮膚科・泌尿器科等）について支援を行い、利用者の健康の保持増進に努めました。また、感染症予防については利用者への手洗い・うがいの励行、及び面会者等の施設への出入りについても、マスクの装着・手指の消毒を玄関の掲示等で呼びかけを行い、感染症の蔓延防止に努めました。年度はじめのインフルエンザ発症・複数感染については、最大限の蔓延防止対策により無事に収束しました。冬季のインフルエンザ複数感染は発生していません。

3 開かれた施設の整備

- (1) 実習生(人吉市立第一中学校福祉体験学習－2名・人吉市新任職員研修－4名・佐賀女子短期大学実習－2名、福岡こども短期大学実習－3名・障害者雇用枠での就労に向けての実習－1名)の受入れを行い、主たる障害を知的障害とする障害者福祉(介護施設)現場での援助技術の習得等、人的資源の育成の一助を担いました。
- (2) 各種団体(球磨支援学校保護者/生徒/教職員・人吉人権擁護委員協議会)等の視察視察研修を積極的に受け入れ、広く障害者福祉についての知識向上の一助を担いました。

4 施設職員としての更なる質の向上。

- (1) 専門技術習得及び職員の質の向上を図るため、熊本県並びに熊本県知的障がい者施設協会主催の各種研修会に参加し、利用者支援の知識・技術の向上を図りました。(きずなの会総会・ストレスケア研修会・制度改革対応セミナー・アンガーマネジメント研修会・労務研修会・リスクマネジメント研修会・腰痛予防対策講習会・福祉サービス苦情解決研修会・知的障がい者施設協会職員研修会・法令研修会・種別研修会・入所支援施設見学研修等)

5 施設(入所支援)の状況(平成30年3月31日現在)

項 目		人数等
定 員		36名
月平均所在者数		31.78名
平成29年度契約者		1名
入 所 先	在 宅	1名
	病 院	0名
	他施設	0名
平成29年度契約解除者		4名
契 約 解 除 事 由	就 労	0名
	死 亡	0名
	入 院	2名
	他施設	1名
	家庭復帰	1名

療育手帳		
B 2		3名
B 1		11名
A 2		14名
A 1		5名
男 性	最年長	73歳
	最年少	24歳
	平均年齢	56.5歳
女 性	最年長	72歳
	最年少	39歳
	平均年齢	59.0歳
全体平均年齢		57.6歳

区分	該 当 者 数	区分	該 当 者 数
自立	0名(男)0名(女)計0名	4	4名(男)5名(女)計9名
1	0名(男)0名(女)計0名	5	4名(男)5名(女)計9名
2	0名(男)0名(女)計0名	6	6名(男)2名(女)計8名

3	4名(男)3名(女)計7名	平均障害程度区分： 4.545
---	---------------	-----------------

6 施設(入所支援)の利用状況(平成30年3月31日現在)

定員	36名	熊本市	2名
利用契約数	33名	水俣市	1名
男性	18名	山鹿市	1名
女性	15名	山都町	1名
人吉市内	13名	県外	1名
球磨郡	14名	計	33名

7 施設(在宅からの生活介護利用)の状況(平成30年3月31日現在)

項目		人数等	療育手帳		
定員(1.25倍枠)		9名	B2	0名	
利用契約数		13名	B1	0名	
平成29年度契約者		1名	A2	5名	
入所先	在宅	1名	A1	8名	
	病院	0名	男性	最年長	62歳
	他施設	0名		最年少	20歳
		平均年齢		37.1歳	
平成29年度契約解除者		3名	女性	最年長	52歳
契約解除事由	就労	0名		最年少	23歳
	死亡	0名		平均年齢	36.8歳
	入院	0名		全体平均年齢	37.0歳
	他施設	3名			
	家庭復帰	0名			

区分	該当者数	区分	該当者数
自立	0名(男)0名(女)計0名	4	3名(男)3名(女)計6名
1	0名(男)0名(女)計0名	5	1名(男)2名(女)計3名
2	0名(男)0名(女)計0名	6	2名(男)2名(女)計4名
3	0名(男)1名(女)計1名	平均障害程度区分： 4.846	

※生活介護全体の平均障害程度区分： 4.630

8 短期入所事業(平成30年3月31日現在)

① 利用回数	年間延べ利用日数	586日(前年度：813日)
	年間延べ利用人員	102名(利用者19名)

(前年度: 111名(利用者15名))

月平均利用日数 48.8日(前年度: 67.7日)

9 日中一時支援事業(平成30年3月31日現在)

- ①契約市町村 人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、球磨村
- ②利用回数 年間延べ利用日数 52日(前年度: 93日)
- 年間延べ利用人員 26名(利用者5名)
- (前年度: 30名(利用者6名))
- 月平均利用日数 4.3日(前年度: 7.7日)

10 主要行事実績一覧

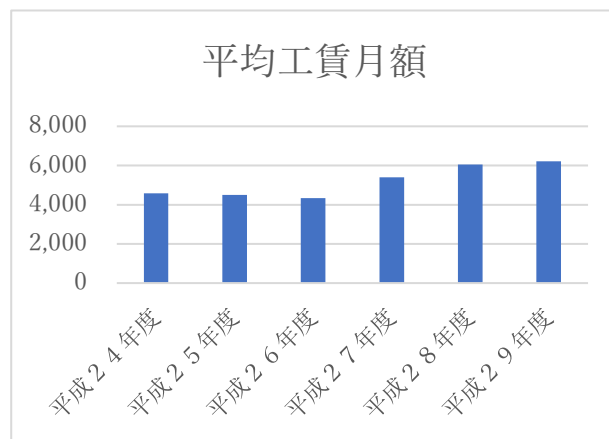
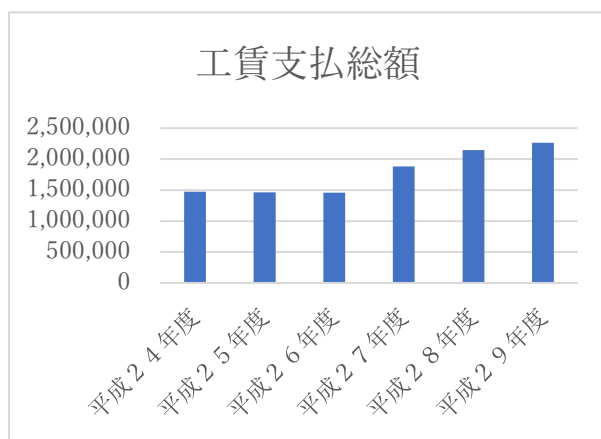
月	日	行 事 名
4	13	花見ドライブ
	28	保護者会総会・懇親会
6	3	すまいるフェスタ2017
	27・29	グループ外食(人吉市内)
7	11・13	グループ外食(人吉市内)
	14	利用者基本検診
8	23	施設内レクリエーション(かき氷会/吉田病院バンド慰問)
	25	第25回ふれあい村夏祭り
9	25	夜間合同火災避難訓練
10	14	ナイスハートふれあいのスポーツ広場(自動車総連主催)
	15	とっておきの音楽祭
	31	日帰り旅行(木下大サーカス観覧)
11	7	球磨支援学校実習生受け入れ
	14・21	日帰り旅行(鹿児島空港)
	15	インフルエンザ予防接種
12	25	クリスマス会
1	25	新成人・還暦を祝う会
2	3	節分行事
3	6	保護者役員会
	29	火災避難訓練
	29	保護者会役員会

IX 障害者支援センター 希望ヶ丘学園

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

平成29年度の基本的課題と重点事項としまして、(1) 利用日数の増加並びに新規利用契約 (2) 利用者工賃の増額 (3) 生産活動の展開の3点を掲げておりました。

- (1) 平成29年度末日(平成30年3月31日現在)の利用契約者数は30名となっております。(平成29年度において1名の退所がありました。)定員には達しておりますが、利用日数の増加は利用者の皆様を取り巻く環境、また、利用者工賃の金額が影響し、日数の増加は厳しいものでした。今後も、利用者工賃並びにサービスの質の向上を目指していきたいと思っております。また、平成30年4月1日から1名の新規利用契約がありました。
- (2) 平成30年3月31日現在(平成29年4月分から平成30年3月分)における利用者工賃支払総額は2,264,644円(前年同時期2,147,316円)、1名当たり月平均6,221円(前年同時期6,048円)となっております。
- (3) 生産活動の展開としまして、クッキー等の焼き菓子の生産活動を実施していますが、厨房の給食との併用利用のため作業時間に制限があり、また、材料費の高騰等があり順調に進めることができませんでした。受託作業として、きくらげのカット作業は順調に伸びており今後は期待できると思っております。



2 希望ヶ丘学園では、利用者・保護者・職員との三者面談を通じ利用者の皆様の個別支援計画の策定と参加可能な生産活動に従事していただきました。また、施設外就労事業の実施により、就労による社会参加を実施しました。

- (1) 「平成29年度の支援評価並びに報告」を、三者面談を通じて利用者と保護者に行なうとともに、平成30年度の「個別支援計画作成」の為、利用者の意向並びに保護者の希望を十分に反映し、個別支援計画を策定・実施しました。(平成29年2月19日～平成30年3月9日)
- (2) 施設外就労(共栄精密様でのきくらげカット作業等)として、7名の利用者の参加がありました。毎日参加や1週間に1回の参加等就労実績形態はさまざまでしたが、工賃の増加は達成できました。制度改正等を注視しながら平成30年度も継続していきます。
- (3) 対外行事を通じ、利用者の皆様のリフレッシュに努め、また他施設の利用者及び

職員との交流を図り、コミュニケーションについて学んでいただきました。(すまいるフェスタ・6/4) (球磨支援学校実習生受け入れ・6/12) (蓬莱保育園交流会・6/22) (第23回ふれあい村夏祭り・8/25) (一中生職場体験受け入れ・8/30) (知的障害者施設親善スポーツ大会・10/8) (ナイスハートふれあいのスポーツ広場・10/14) (球磨支援学校実習生受け入れ・11/13)

- (4) 毎月の生活学習タイム等を通じ、個別支援計画の生活面での支援の実践を行ないました。

(時間の把握・金銭管理・コミュニケーション)

- (5) 一泊旅行、保護者会総会や役員会を通じ、利用者支援や運営に対する共通意識の把握に努め、保護者間との信頼関係の構築に努めました。

(保護者会総会-4/22) (役員会-4/14・7/14) (一泊旅行：3/16～3/17 長崎)

3 開かれた施設の整備。

- (1) 定期的なボランティアの受け入れ、その他交流会・視察・販売会等を通じ、「施設・事業所」と「障害」に対する理解と地域への広報活動に努めました。また、各種実習の受け入れを行ない開かれた施設(事業所)の実践を行ないました。

主な視察・交流会・実習・ボランティア・販売会等

球磨支援学校入学式	4月11日	ふれあい村夏祭り	8月25日
保護者会役員会	4月17日	職場体験受け入れ(一中生)	8月30日
保護者会総会	5月11日	球磨支援学校PTA視察	10月12日
すまいるフェスタ	6月4日	ナイスハートふれあいのスポーツ広場	10月14日
球磨支援学校実習生受け入れ	6/12～6/23	熊本県下施設親善スポーツ大会	10月8日
蓬莱保育園交流会	6月22日	吉田病院紅葉祭	11月3日
施設見学	7月28日	球磨支援学校実習生受け入れ	11/6～11/17
理容奉仕	7月31日	理容奉仕	12月18日
市役所新任職員研修	8/2～8/3	球磨支援学校卒業式	3月13日
〃	8/9～8/10		

4 施設職員としての専門知識の習得

専門知識習得及び職員の質の向上の為、熊本県並びに熊本県知的障がい者施設協会等主催研修会等に参加し、利用者支援技術の向上を目指しました。

城南ブロック施設長会	4月21日	福祉サービス苦情解決研修会	11月24日
社会福祉施設指導監査説明会	6月26日	社会福祉法人制度改革セミナー	12月12日
職員衛生講習会	7月5日	城南ブロック施設長会	12月20日
社会福祉法人制度改革セミナー	7月21日	農福連携事業研修会	2月7日
労働時間適正化ガイドライン説明会	9月6日	社会福祉法人会計実務研修会	3月1日
社会福祉法人労務研修会	9月26日	社会福祉法人労務研修会	3月14日

5 施設の状況(平成30年3月31日現在)

項 目		人数等	年齢構成		
定 員		30名	男性	最高齢	59歳
契約者数		30名		最年少	28歳
平成29年度契約者数		1名	女性	最高齢	62歳
内 訳	在宅	1名		最年少	19歳
	病院	0名	平均年齢		37歳
	他施設	0名	障害支援区分		
平成29年度契約解除者数		1名	区分6		0名
契約解除事由	就労		区分5		3名
	死亡		区分4		3名
	入院		区分3		7名
	他施設		区分2		1名
	家庭復帰		区分1		0名
	その他	1名	区分なし		16名

6 年間主要行事一覧

保護者会役員会	4月17日	熊本県下施設親善スポーツ大会	10月8日
保護者会総会	5月11日	ナイスハートふれあいのスポーツ広場	10月14日
合同避難訓練	5月25日	理容奉仕	12月18日
蓬萊保育園交流会	6月22日	クリスマス会	12月25日
保護者会役員会	7月5日	保護者同伴研修会	2月27日
利用者基本健診	7月14日	日帰り旅行	3月16日
理容奉仕	7月31日	次年度班編成会議	3月22～23日
ふれあい村夏祭り	8月25日	合同避難訓練	3月29日

X 障害者支援センターわかあゆ

1 基本的課題・重点事項に対する取り組み

平成29年度の基本的課題と重点事項としまして、(1)利用契約者の確保、(2)就労移行支援利用者の一般就労先や実習先の確保の2点を掲げておりました。

- (1) 就労移行支援は1名の利用契約者が4月末に契約解除となり平成30年3月末までに利用契約はなく定員6名に対し契約者数0名でした。就労継続支援B型はグループホーム樺の開所に伴い2名の利用契約がありましたが定員14名に対し12名の利用契約者で定員割れの状況は変わりませんでした。11月には球磨支援学校の実習生を受入れ卒業後の利用契約に結び付きました。(平成30年4月1日より利用開始) 今後も各種機関と

の連携を図り利用希望者の見学受け入れを積極的に行い新規利用者確保に努めます。

※利用定員20名（多機能型全体）：契約者数12名（就労継続支援B型のみ）（平成30年3月31日現在）

- (2) 就労移行支援利用者1名が利用期限の関係で4月に就労継続支援B型に移行し一般就労に向けた職場実習（清掃・洗濯業務：多良木町特別養護老人ホームあずみ野）を4月（10日間）・6月（15日間）で行いました。実習終了後は事業所内でビジネスマナーに関する勉強を行い8月には採用面接が行われ9月1日付けでパート職員での雇用が決定しました。

2 障害者支援センターわかあゆは利用者の地域での自立を目指し、個別支援計画に基づき、利用者個々に最適な支援を提供できるように下記項目の実践に努めました。

- (1) 利用者の意向及び保護者（ご家族等）の希望を十分に反映させた個別支援計画書に基づき、各利用者の能力に応じた最適な生産活動への従事及び作業訓練の支援を実施し全体的なスキルアップを図りました。また、当該年度の支援内容報告を身元引受人に行うとともに、来年度の個別支援計画作成のための三者面談を実施しました。
- (2) 心身の充実を図るため、生産活動以外の各種対外行事（とっておきの音楽祭（舞台発表）・クリスマス会・外食デー等への積極的な参加を促し、地域住民との交流を図りコミュニケーションの大切さについて学んでいただきました。
- (3) 健康管理面においては毎朝の健康チェック（体温・血圧）を基本として、状況に応じて法人内の看護師に助言を受けながら生活支援員が利用者の健康保持増進に努めました。また、感染症予防については利用者への手洗い・うがいの励行等の呼びかけを行い、マニュアルに基づいた蔓延防止に努めました。
- (4) 保護者会総会や役員会を通じ、利用者支援や運営に対する共通意識の把握に努め保護者との信頼関係構築に努めました。

3 開かれた施設として地域社会との交流。

- (1) 人吉市新任職員研修の受入れを行い、知的障害福祉現場での援助技術の習得等、人的資源の育成の一助を担いました。
- (2) 節分行事で近隣地域の方々と交流を行いました。

4 施設職員としての更なる質の向上。

- (1) 専門技術習得及び職員の質の向上を図るため、熊本県並びに熊本県知的障がい者施設協会主催の各種研修会に参加し、利用者支援の知識・技術の向上を図りました。（福祉サービス苦情解決研修会・障害者虐待防止、権利擁護研修会・社会福祉法人労務研修会・会計実務研修会・就労移行支援事業連絡会・障害福祉サービス事業者集団指導）

5 就労移行支援事業の利用者状況（平成30年3月31日現在）

利用契約者0名 ※平成29年4月30日契約解除（他事業所へ）

6 就労継続支援B型事業の利用者状況（平成30年3月31日現在）

定員	14名	あさぎり町	2名
現利用契約数	12名	湯前町	1名
男性	6名	相良村	2名
女性	6名	八代市	1名
人吉市	3名	山鹿市	1名
錦町	1名	多良木町	1名

7 利用者年齢（多機能型事業所全体）（平成30年3月31日現在）

全体平均年齢	55.9歳	19歳～29歳	1人
男性平均年齢	54.8歳	30歳～39歳	1人
女性平均年齢	57.0歳	40歳～49歳	2人
最高齢	76歳	50歳～59歳	2人
最若齢	21歳	60歳以上	6人

8 主要行事実績一覧

月	日	行 事 名
4	17～28 22	職場実習（多良木町：特別養護老人ホームあずみ野） 保護者会総会・懇親会
5	10 25	日帰り旅行（鹿児島県：桜島） 火災避難訓練
6	12～30	職場実習（多良木町：特別養護老人ホームあずみ野）
8	25 28	第25回ふれあい村夏祭り 就職を祝う会
10	15	とっておきの音楽祭 IN ひとよし（舞台発表）

1 1	1	日帰り旅行（熊本県：恐竜博物館・木下大サーカス）
1 2	2 2	クリスマス会（外食・ボーリング大会）
1	4	初詣（青井神社）
2	2	節分（近隣豆まき）
3	12～16 2 9	三者面談 保護者会役員会